

飲酒運転しない、させない、ゆるさない

# 飲酒運転ゼロ IN ぐんま 2013



〔主催〕 公益財団法人 運転代行振興機構  
〔共催〕 一般社団法人 運転代行振興機構群馬 / 群馬県警察  
〔後援〕 関東運輸局群馬運輸支局 / 前橋市教育委員会 /  
上毛新聞社 / 群馬テレビ / まえばしCITYエフエム /  
全国運転代行共済協同組合  
〔協力〕 前橋市児童文化センター

2013. 9. 8 SUN  
群馬県公社総合ビル  
多目的ホール



参加者・出演者・運営  
総勢250名

児童劇団による舞台。  
友情の大切さを描く「火」を上演



# 運転代行と一緒にみんなの力で群馬県から飲酒運転をなくそう！



じょうしゅう君

みやまちゃん



受付ロビーで白バイ展示

行政とも  
全面協力!

なくし、命を守る産業です  
運転代行業は、飲酒運転を



- ◆ <飲酒運転ゼロ IN ぐんま 2013>は平成 25 年 9 月 8 日（日）、群馬県前橋市の群馬県公社総合ビル・多目的ホールで開催されました。公益財団法人運転代行振興機構が主催し、地元の一般社団法人運転代行振興機構群馬、群馬県警察が共催。さらに運輸、教育関係行政やマスコミなど幅広い後援・協力のもとで、総勢 250 名による市民参加イベントとなりました。
- ◆ 舞台のメインは前橋市児童文化センター演劇クラブの児童・生徒たちによる演劇「火」の上演。これほど大きく、本格設備を備えたステージでの上演は子供たちにとっても初めてで、集中力満点の素晴らしい演技を披露してくれました。また、飲酒・ひき逃げを厳罰化する法改正を求める署名活動も実施し、ご参加の皆様にも多数のご協力いただきました。

# 飲酒運転は しない！ させない！ ゆるさない！

## 飲酒・ひき逃げ許さない「処罰法」成立



会場で、署名の協力を呼びかける  
井上保孝さん

署名活動  
が結実



## 劇団の子供たちと 飲酒運転ゼロの誓い

- 前橋市児童文化センター演劇クラブは、昭和46年に始まり42年の歴史があります。現在、小学1年～高校3年生の約20名で活動。前橋文学館、市民芸術祭、前橋こども図書館、児童文化センター等で公演を行っています。
- 今回は、「飲酒運転ゼロ」を推進する公益財団法人運転代行振興機構の社会貢献事業にご理解いただき、人と人が信じ合うこと、許し合うこと、友情の大切さを描いた「火」を上演していただきました。子供たちの素晴らしい演技に会場から大きな拍手がおくられました。

- 飲酒・ひき逃げを厳罰化する法改正を求める署名は全国で60万筆以上集まり、当機構も機会をとらえて関係者の皆様のお手伝いをしてきました。
- 飲酒・ひき逃げ事犯が逃げ得にならないよう迅速に対応できる罰則を盛り込んだ「自動車危険運転死傷行為処罰法」が平成25年11月20日の参院本会議で可決、成立しました。公布から6カ月内に施行されます。
- 酒や薬物などで「正常運転に支障が生じる恐れがある状態」で起こした事故に懲役15年以下の処罰を新設。また、飲酒などをごまかすために事故後に逃走した者に懲役12年以下の「発覚免脱罪」が新設されました。従来の危険運転致死傷罪（懲役20年以下）は成立要件が狭く、自動車運転過失致死傷罪（懲役7年以下）にとどまりがちでしたが、今回の改正で悪質運転者を処罰する網が強化されます。



危険運転致死傷罪の適用対象を広げ、酒や薬物などの影響で交通事故を起こした場合の罰則を強化した「自動車運転死傷行為処罰法」は20日午前、参院本会議で可決、成立した。来年5月までに施行する。現行の危険運転致死傷罪（最高刑・懲役20年）は対象を「正常な運転が困難な状態」に限定しており、立証のハードルが高い。このため、自動車運転過失致死傷罪（同・懲役7年）の適用が多く、被害者遺族が見直しを求めている。

## 飲酒や薬物運転で死傷事故 罰則強化の新法成立

自動車運転死傷行為処罰法の概要

罪名	要件	最高刑
危険運転致死傷	酒や薬物の影響で正常な運転が困難な場合など 通行禁止道路の高速走行（追加）	20年
飲酒運転などの新規定	酒や薬物、特定の病気の影響で正常な運転に支障	15年
アルコールなどの発覚免脱	事故後に酒や薬物の発覚を免れる行為	12年
過失運転致死傷	従来の自動車運転過失致死傷	7年

## 「命の重みに目向けた」

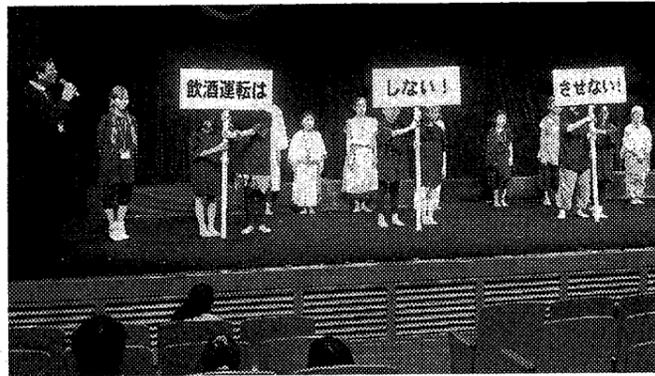


自動車運転死傷行為処罰法が可決、成立し、傍聴席で遺影を掲げる遺族ら（20日、参院本会議）

「命の重みに目向けた」として、「特定の病気」として、てんかんや統合失調症などを政令で定める。飲酒運転で人身事故を起こし、飲酒の発覚を免れるため事故後に酒を飲んでごまかしたり、逃走したりするケースを12年以下の懲役とする罪も新設した。無免許で人身事故を起こした場合も罰則を重くする内容も盛り込んだ。これまでの自動車運転過失致死傷罪は「過失運転致死傷罪」に名称が変わる。

## 飲酒運転ご法度

運転代行振興機構が啓発活動



参加者全員で飲酒運転撲滅の大会宣言を唱和（8日、前橋市）

運転代行振興機構（坂本則夫代表理事）は8日、「飲酒運転ゼロinぐんま2013」を前橋市の群馬県公社総合ビルで開き、家族連れなど約200人が参加した。群馬県警や運転代行振興機構群馬（岡村親男代表理事）が共催、群馬県運輸支局などが後援した。飲酒運転・ひき逃げの厳罰化を求める署名活動や、前橋市児童文化センター演劇クラブによる公演が行われた。

坂本代表理事が「一人ひとりが飲酒運転はしない」「させない」そして法の強化を求めて「許さない」とがメインテーマ。その考えを、お持ち帰りいただければ幸いです」とあいさつした。

群馬県警本部の鈴木明彦交通部管理官兼交通企画課次席は本紙に「まだ飲酒運転をする人は多く『少し休めば大丈夫だろう』という考えが危険だ。車で来て飲んでしまった時には運転代行という手段もある」と述べた。

## 飲酒運転撲滅を

秋の全国交通安全運動を前に、飲酒運転撲滅を推進する「飲酒運転ゼロinぐんま2013」が、前橋市の県公社総合ビルで開かれた。

「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」幹事の井上たけし、前橋市で大会200人が決意新たに、育隊の交通安全教室が行われ、馬（岡村親男代表理事）と県警が共催した。



「飲酒運転をしない・させない・許さない」と大会宣言をする参加者



当日の配布資料